



新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種について、本市では、国からワクチンが供給され次第、速やかに接種できるように準備を進めています。接種開始時期や接種場所などについては、詳細が決まり次第、市ホームページや広報じょうよう、個別通知などでお知らせします。

☎保健センター☎(55)1111 【3月19日時点の情報です】

接種方法

医療従事者を除き、ワクチン接種の際には、市から送付する接種券が必要になります。

<接種を受けるまでの流れ>

1 ワクチン接種券が
ご自宅に届きます



2 接種場所や接種方
法を選びます

場所などについて
は、接種券に同封の
チラシをご確認ください。

3 電話かインターネットで予約

ワクチンの供給状況
により延期されることが
あります。市ホーム
ページをご覧ください。

ワクチン接種の受付や予約に関するお問い合わせ

城陽市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0120(567)792 (9:00~17:00 ※土・日曜日、祝日を除く)

<接種券の発送時期> ※現時点の予定です。変更される可能性があります
具体的な発送時期については、国が示すこととされています。

高齢者 4月下旬予定

高齢者以外の人 決まり次第、お知らせします

<住民票がある市町村以外での接種について>

- ◆入院・入所中の医療機関や施設で接種する→医療機関や施設へご相談ください
- ◆基礎疾患があり治療中の医療機関で接種する→医療機関へご相談ください
- ◆現在のお住まいと住民票がある市町村が異なる→お住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください

接種の対象や順位

新型コロナワクチンの接種対象は16歳以上の人です。接種の対象者は、現時点の科学的知見に基づいて決められています。ただし、今後の臨床検査やワクチン開発の状況により、接種の対象年齢が広がる可能性もあります。

また、ワクチンの供給は徐々に行われることになりますので、一定の接種順位を決めて実施します。

現在、国から示されている接種順位は次のとおりです。

1. 医療従事者など
2. 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人）
3. 高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設で従事されている人
4. 1～3以外の人

相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120(761)770 (9:00~21:00 ※土・日曜日、祝日を含む)

聴覚に障がいのある人は、全日本ろうあ連盟ホームページをご覧ください

京都新型コロナワクチン相談センター

ワクチンに関する医学的知見が必要となる副反応などに係る専門的な相談

☎075(414)5490 (9:00~19:00 ※土・日曜日、祝日を含む)

市ホームページ
はこちら



厚生労働省
ホームページも
ご覧ください



接種場所

接種場所は、市内の施設などで接種を受ける「集団接種」と市内の協力医療機関で接種を受ける「個別接種」の2通りがあります。

「集団接種」の会場は保健センターなどを予定しています。

接種回数

現時点において、国が確保を見込んでいるワクチンについては、2回接種となる見込みです。

費用

無料

接種を受ける際の同意

ワクチンの接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種を行います。

※接種を受けた後に副反応が起きた場合には、予防接種健康被害救済制度があります。予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金などの給付）が受けられます。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

NEW 城陽へ
春風の候。いかがお過ごしでしょうか。佐藤一斎（江戸末期の儒学者）の言葉に「春風を以て人に接し、秋霜を以て自ら慎む」とあり、「春の風のように温かい心で人に接し、秋の霜のように厳しい気持ちで自らを律する」との意にとれます。▼新型コロナウイルス感染症は、変異ウイルスの出現など不安の材料は尽きませんが、医療従事者は皮切りに今月から高齢者へのワクチン接種を開始する予定です。続いてそれ以外の

市民のみなさんに接種をしていただくための準備も適宜進めてまいります。この「広報じょうよう」にも記事掲載しています。▼コロナの影響で、市民のみなさんと出会える会合や行事などが中止、縮小されていますが、春風を以て人に接する気持ちを持ち続けたいと思います。▼これから夏を迎え秋へと季節は移ろいでいきますが、ワクチン接種に全力を尽くし、秋霜を以て自らを慎みながら、安心安全なまちづくりに励んでまいります。

市長 奥田敏晴



「誰もが輝き 希望あふれる城陽」を目指して

令和3年度(2021年度) 施政方針演説から



▲施政方針演説を行う奥田敏晴市長

令和3年「第1回城陽市議会定例会」開会冒頭に、奥田市長が令和3年度の施政方針演説を行いました。就任時に掲げた3つの基本姿勢に基づくまちづくりや、市政運営を取り巻く環境に触れ、市政執行の基本方針や主要施策など、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に向けた決意を表明しました。
 なお、施政方針の全文は市ホームページに掲載しています。

基本方針

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、世界中で人々の日常生活を脅かし、社会経済にも深刻な影響を与えております。

感染症対策の決め手となるワクチン接種を一日でも早く実施できるよう、全力を尽くすとともに、今後とも、国や京都府との緊密な連携により、さまざまな手段にて感染状況に応じた情報発信を行ってまいります。

さて、我々は時代の大きな転換点に直面しており、政府・企業・個人などが危機意識を共有し、それぞれの立場で変革への取り組みを進めることが不可欠であるといわれています。

こうした状況の中、本市においては、感染拡大防止対策に加え、人口減少・少子高齢化などの課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の高速化・複線化など、交流人口の拡大となる礎(いしずえ)を築いてきたところであります。

各種施策を進めるにあたりましては、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、将来にわたって健全な財政運営が可能となるよう強固な財政基盤を作り上げていくことが必要であり、財政の健全化に向けた取り組みを行うとともに、市民から信頼される市政運営に取り組んでまいります。

今後も、第2次「山背(やましろ)五里五里のまち 創生総合戦略」に基づき、増加する交流人口を定住化につなげるとともに、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。そして、本市にお住まいの方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用の確保に取り組むなど、市民のみなさんに誇りを持つていただける城陽市となるよう、みなさんの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」「対話をつくるまちづくり」「信頼ある市役所づくり」に基づき、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

人間ドック・脳ドック 4月8日(木)から受付開始

☎国保医療課国保年金係 ☎(56)4038

生活習慣病などの早期発見・早期治療と、健康づくりに役立ててもらうため、人間ドック・脳ドック受診の補助を行います。

<前年度からの変更点>

- 国民健康保険** ○前年度に補助を受けていない人のみ補助対象
- 高齢者** ○補助額の変更(変更後:15,000円)
○脳ドックのみの補助は廃止 ○対象者条件の緩和
- 共通** ○定員制限および抽選制を廃止 ○申込期間を延長

<国民健康保険 自己負担額・補助金額>

区分	婦人科検診	自己負担額	補助金額	合計
人間ドック	無	12,540円	29,260円	41,800円
	有	13,530円	31,570円	45,100円
脳ドック	—	9,900円	23,100円	33,000円
人間ドック・脳ドック同時受診	無	20,790円	48,510円	69,300円
	有	21,780円	50,820円	72,600円

<高齢者 自己負担額・補助金額>

区分	婦人科検診	自己負担額	補助金額	合計
人間ドック	無	26,800円	15,000円	41,800円
	有	30,100円	15,000円	45,100円
人間ドック・脳ドック同時受診	無	54,300円	15,000円	69,300円
	有	57,600円	15,000円	72,600円

	国民健康保険	高齢者
対象	①市国民健康保険に1年以上継続して加入している(※1) ②前年度に市のドック補助を受けていない ③35歳以上 ④入院・妊娠していない ⑤保険料を滞納していない、または納付相談のうえ納付計画を履行している(※1) 4月2日～4月30日に75歳になる国民健康保険被保険者は、4月中の申請であれば対象	①後期高齢者医療の被保険者※国民健康保険で対象となる場合を除く ②入院していない
申込期間	4月8日(木)～12月28日(火)※必ず受診前に申し込んでください(4月は混雑が予想されますので、お急ぎでない人は5月以降の申込にご協力ください)	
申込方法	国保医療課国保年金係へ直接(電話不可)※来庁が困難な人は郵送可。詳しくは、市ホームページをご覧ください	
持ち物	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
注意事項	・ドック受診に必要な利用券は、申込後郵送します ・今年度人間ドックを受診する人は、特定健診(特定健康診査)を受診できません(人間ドックと特定健診の両方を受診した場合、特定健診は全額自己負担) ・申込前に受診した費用は補助できません ・前年度に国民健康保険のドック補助に当選しキャンセルした人でキャンセルの連絡を市にしていない人は、申し込みの際に前年度の利用券を返却してください。返却がない場合は、補助を受けられない場合があります	

はり・きゅう・マッサージ施術費を助成

- ▶期間 4月～翌年3月(年度内最大12回分)
 - ▶施術場所 市と契約している施術所
 - ▶対象 城陽市に住民票がある65歳以上の人※各種健康保険などが適用される場合は対象外
 - ▶助成額 1回2,000円(施術所1,000円/市1,000円)
- ☎4月1日(木)から、健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証を、高齢介護課または各老人福祉センター(9:30～15:30 ※陽寿苑以外は駐車場がありません)へ持参
 ☎高齢介護課 ☎(56)4031

在宅の要介護高齢者に紙おむつ購入費を支給

令和3年度より対象者が要介護3からに広がります

- ▶対象 次の①～⑤いずれにも該当する人…①市内在住で、市の介護保険被保険者である65歳以上の人で、身体上または精神上の理由により紙おむつの使用を必要とする人 ②要介護認定で要介護3・4・5の人 ③介護保険料を滞納していない人 ④介護保険施設に入所していない人 ⑤医療機関に入院していない人
 - ▶支給内容(1ヵ月) 市民税非課税世帯6,000円以内、市民税課税世帯3,000円以内(4月または対象条件を満たした日が属する月のいずれか遅い月から令和4年3月までの月数分)
 - ▶支給方法 城陽市社会福祉協議会の紙おむつ宅配事業「さわやか宅配便」の利用登録者には給付券を交付、それ以外の人は償還払い
- ☎☎所定の用紙(城陽市社会福祉協議会・高齢介護課に設置)と介護保険被保険者証を、「さわやか宅配便」の利用登録者は社会福祉協議会、それ以外の人は高齢介護課[☎(56)4031]へ持参



令和3年度国民年金保険料について

4月～令和4年3月の国民年金保険料は、16,610円(月額)となります。
納付書による前納の場合、2年分・1年分・6カ月分などを一括で納めると、保険料が割引となり大変お得です。2年前納で14,590円、1年前納で3,540円、6カ月前納で810円割引されます。詳しくは、お問い合わせください。

聞京都南年金事務所 ☎075(644)1165
市国保医療課国保年金係 ☎(56)4090

申請手続きを！ 国民年金保険料学生納付特例制度

学生で保険料を納めることが困難な場合は、申請をして承認を受ければ、在学期間中の保険料納付が猶予され、後払いができます。

学生納付特例承認期間中に、万一、事故や病気などで障害が残った場合も、一定の条件を満たしていれば障害基礎年金が受けられます。

この期間は、老齢基礎年金を受けるための期間には算入されますが、年金額の計算には入りませんので、卒業後は、保険料の早めの追納をおすすめします。

申請手続きは毎年必要です。令和2年度に学生納付特例の承認を受け、令和3年度も希望する人は、4月上旬に日本年金機構から送付される申請書を4月中に返送してください。※在学の学校などに変更のある人は、この申請書では申請できませんので、市役所が年金事務所で新たに手続きをしてください

▶申請に必要なもの 基礎年金番号のわかるもの、学生証(コピー可)または在学証明書、会社を退職して学生となった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(いずれもコピー可)

聞・聞京都南年金事務所 [☎075(644)1165]、市国保医療課国保年金係 [☎(56)4090] へ直接

4月1日から 市役所の組織機構が変わります

行政や地域のデジタル化の推進に向け、総務情報管理課の「電算情報係」を「情報管理係」にします。

聞政策企画課 ☎(56)4041

令和3年度 固定資産税・都市計画税 くらしを支える地方税

税務課資産税係 ☎(56)4022

令和3年度の「固定資産税・都市計画税納税通知書」が間もなくお手元に届きます。



税額算定のあらまし

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している人に納めていただく税金で、都市計画税は、市街化区域内にある土地・家屋を所有している人に納めていただく税金です。納税義務者は、登記簿または固定資産課税台帳に、所有者として登記または登録されている人です。土地・家屋の評価替えは、3年ごとに行われ、令和3年度は評価替えの年

です。令和3年度納期限(口座振替日)

1期…4月30日
2期…8月2日
3期…令和4年1月4日
4期…令和4年2月28日

固定資産の評価額は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価し決定します。その評価額をもとに課税標準額を算定し、税率を乗じて税額を求めます。税率は、固定資産税は1・4パーセント、都市計画税は0・25パーセントです。求めた税額は、課税標準額・納期・各納期における納付額・納付場所などと一緒納税通知

書に記載し、納税者に送付します。
住宅用地に対する特例

居住用の家屋の敷地となっている土地は、評価額に特例率を乗じた額が課税標準額になります。特例率は、住宅1戸あたり200平方メートルまでの部分が固定資産税で6分の1、都市計画税で3分の1、住宅1戸あたり200平方メートルを超える部分については、固定資産税で3分の1、都市計画税で3分の2です。

土地の負担調整措置

土地の課税標準額の求め方は、課税の公平性の観点から、地域や土地によりばらつきのある負担水準(今年度の評価額に対する前年度課税標準額の割合)を均衡化させるため、負担水準の高い土地は

新築住宅・改修工事に対する減額措置

新築された居住用の家屋のうち、一定の面



積要件を満たすものは、新築から3年度分(3階建て以上の中高層耐火・準耐火住宅は5年度分)を1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。また、新築された認定長期優良住宅については、新築から5年度分(3階建て以上の中高層耐火・準耐火住宅は7年度分)を居住用部分1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。このほか、耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行った住宅に対する減額措置があります。いずれも、事前にお問い合わせください。

城陽市 安心・安全メール

同報系防災行政無線で発信する情報や、緊急性のあるお知らせをメールで配信！

配信する情報

気象情報・防災情報・防犯情報・動物出没情報など

<お詫びと訂正>

広報じょうよう3月15日号1面に掲載しました安心・安全メールの記事において、空メールの送信先アドレスに誤りがありました。右記が正しいアドレスです。お詫びして訂正いたします。

聞危機・防災対策課 ☎(56)4045

登録方法

①以下の二次元コードを読み取るか、アドレスを入力し、空メールを送信

anshin.joyo-city
@raidan.ktaiwork.jp



②届いたメールを開き、案内に従って登録
③数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます

※迷惑メール防止機能を使っている人は「anshin@city.joyo.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください

『認知症高齢者等個人賠償責任 保険加入事業』を開始

認知症の人が、日常生活で他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして損害賠償責任を負った場合に、補償を受けることができるよう市が保険に加入します。保険料は市が全額負担します。

補償対象例

- ・線路内に立ち入って電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用などの損害賠償を請求された
- ・自転車やシニアカーに乗っていて歩行者にぶつかり、相手にけがを負わせてしまった
- ・日常生活における事故で他人の物を壊してしまった

▶**補償額** 1億円まで ▶**対象** 次の①～④すべてに該当する人…①城陽市認知症高齢者等SOSネットワーク事業(※)に登録している ②城陽市に住民票がある ③在宅で生活している ④認知症やその疑いがある(介護保険要介護認定の認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ、Ⅲ、ⅣまたはMの人、かつ障害高齢者の日常生活自立度が自立、JまたはAの人)

(※)認知症などにより徘徊の恐れのある人を事前に登録し、徘徊により行方不明になった際に、早期発見・保護することを目的に関係機関・団体が連携したネットワーク

㊦・㊦所定の用紙(高齢介護課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、〒610-0195城陽市役所 高齢介護課[☎(56)4031]へ郵送または持参

健康アップ教室

①いつでもどこでも気軽に運動

②ゆったり椅子ヨガ

▶**日時** ①5月17日(月) ②5月19日(水) いずれも13:30～15:00 ※原則、要両日参加
▶**場所** 福祉センター ▶**対象** 市内在住・在勤の60歳以上の人 ▶**定員** 20人※多数の場合抽選 ▶**費用** 無料 ▶**講師** ①健康運動実践指導者 山根光子氏 ②シニアヨガ指導者 西出富代美氏 ▶**注意事項** 教室の様子を撮影した写真を広報などで使用する場合あり

㊦・㊦4月23日(金)必着で、ハガキに「健康アップ教室申し込み」、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、年齢を明記し、〒610-0195城陽市教育委員会 文化・スポーツ推進課[☎(56)4048]へ郵送、または直接※市ホームページからも申込可

提出を お願いします 防火管理者・ 消防計画変更届

新年度の人事異動などで、防火管理者や消防計画の内容に変更のある事業所は、消防法の規定に基づき変更届を速やかに提出してください。

また、防火管理者が不在にならないように、防火管理者を選し、防火管理講習をまだ受講していない人は、受講してください。

この時期に事業所の防火安全体制を再確認し、消防訓練や防火教育を実施しましょう。

☎消防本部(54)0115

ご利用ください！ 行政相談

行政相談委員とは
総務大臣から委嘱された民間のボランティア

アです。国の行政サービスについての困り事、尋ねたいことをお聞きし、その解決の促進を図り、行政運営の改善につなげる活動をしています

このたび、田中純氏・矢次キクエ氏が、行政相談委員に委嘱されました。田中氏は今年度からの就任、矢次氏は再任となります。

㊦市民活動支援課(56)4001

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～
15日(木)

4月10日(土)

交通事故死ゼロを目指す日

毎日、全国どこかで交通事故が発生しています。交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践しましょう。

①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
②自転車の安全利用の推進
③歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上
④二輪車の交通事故防止
㊦管理課(56)4063

すごい人、推薦募集 『第14回城陽市文化芸術表彰』

▼表彰の種類 文化芸術賞、文化芸術功績賞、文化芸術奨励賞
▼推薦方法 7月31日(土)までに、所定の用紙に実績の証明ができる資料(証明書き・写真など)を添えて、〒610-0195城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課「Eメールunkageijutsu@city.joyo.lg.jp」へ郵送・メール(件名に「文化芸術表彰」と明記)または持参(午前9時～

午後5時) ※可能な限り他薦。表彰制度の概要、推薦書は教育委員会に設置または市ホームページなどをご覧ください
㊦文化・スポーツ推進課(56)4047

令和3年度 社会教育関係 団体の登録受付

社会教育活動をしている団体の登録制度です。令和3年度からインターネットでも手続きができるようになりました。

社会教育活動とは

技術の習得や教養を高めたり、生活を充足させたり、地域をよくするために行われる学習・文化・スポーツなどの活動のことです。また、個人の趣味・教養を充実させるだけでなく、日ごろの成果を地域に還元する機会を設けるなど、地域に開かれた運営がされている活動でもあります。

登録すると、活動内容や連絡先などを名簿に掲載し、サークルを探している市民に情報を提供します。名簿は教育委員会・各コミセン・市民体育館・福祉センターなどで市民が閲覧できます。

▼**対象** 市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化・スポーツ・レクリエーション活動など)をしている団体 ▼**受付期間** 4月2日(金)～15日(木)
㊦所定の用紙(文化・スポーツ推進課、各コミセン、市民体育館、福祉センターに設置または市ホームページからダウンロード。令和2年度登録団体には送付済み)と必要書類を文化・スポーツ推進課へ持参(午前9時～午後5時)、または市ホームページから※継続を希望しない団体について

いはては手続不要「施設使用料の減免は5月14日(金)受付分まで有効」
㊦文化・スポーツ推進課 ○文化サークルに関すること：生涯学習係(56)4047 ○スポーツサークルに関すること：スポーツ推進係(56)4048

ご利用ください 深谷小学校 地域交流室

地域の団体などの会議やサークル活動、交流の場としてぜひご利用ください。

利用施設
地域交流室1(教室の全面)または地域交流室2(教室の2分の1)

利用時間

○平日
午後6時～9時
○土・祝日・学校休業期間
午前9時～午後9時
※延長は学校から退出

する時間が午後10時まで。日曜日、年末年始および学校行事などによる学校使用日は利用不可
▼**対象** 市の社会教育団体・社会福祉団体、地域交流室運営会議が認めた団体 ▼**注意事項** 楽器使用、カラオケ、ダンス、スポーツ、飲酒、喫煙、その他近隣住民に迷惑がかかるおそれがある利用は不可 ▼**費用** 無料※冷暖房費実費(コイン式空調機) ▼**申込期間** 利用する日の2カ月前～3日前
㊦地域交流室[☎(52)7827](水・土曜日午後7時～9時)へ直接か電話 ※文化・スポーツ推進課[☎(56)4047](平日午前9時～午後5時)でも空き状況照会や仮予約を受け付けます。なお、電話や仮予約の場合は後日地域交流室へ申請書の提出が必要となります



※詳しくはそれぞれへお問い合わせ
してください

官公署など

城南勤労者福祉会館
☎(46)0688

①やさしい英会話教室
▶日時 5月13日～8月26日の毎週木曜日 18:00～20:00 ▶定員 先着15人
▶費用 13,000円※教材費別途

②京の料理教室

▶日時 5月13日(木)14:00～16:00 ▶定員 先着8人
▶費用 3,000円

③ヨーガ教室
▶日時 5月13日～6月17日の毎週木曜日 10:00～11:30 ▶定員 先着20人
▶費用 4,200円

①～③いずれも
▶対象 府内在住・在勤の人
各講座の開講日の1カ月前から費用を持参

城南地域職業訓練センター ☎(46)0688						
講座名	日程	曜日	時間	回数(回)	定員(人)	費用(円)
<パソコン講座 初心者コース>						
はじめてのエクセル(入門)☆	5/7～5/21	月・水・金	9:30～15:30	6	10	16,500
<IoT講座 IoTコース>						
プログラミングと電子回路(基礎コース)☆	5/8～7/31	土	14:00～16:00	13	10	35,100
<パソコン講座 プログラム言語・Pythonコース>						
プログラム言語「Python 3」初心者講座☆	5/12～6/9	水・金	18:30～21:00	8	10	22,000
<一般講座>						
和裁講座	5/7～7/23	水・金	10:00～16:00	20	19	15,000
▶対象 府内在住・在勤の人 ☆教材費別途 各講座の1カ月前から、同センター [Fax(46)0780、Eメール: info@jyonan.ac.jp] へメール・ファクス、または直接か電話						

日本語支援
ボランティア
養成講座

日本語学習支援活動に必要な基礎知識と実践能力を習得できます。

▼日程 5月15日～7月3日の毎週土曜日(全8回) 午前9時30分～午後12時30分 ▼場所 文化パルク城陽第3会議室ほか ▼定員 先着32人 ▼費用 1,000円(資料代) ▼講師 京都にほんごRingsの研修チームほか ▼その他 オンラインを利用する場合あり

囲・問「養成講座希望」住所、氏名(フリガナ)、電話番号、自己PR・志望動機(400字程度・書式は問いません)を明記し、城陽市国際交流協会 [〒610-0121 寺田西ノ口7-4 西邦ビル2階] へメール・ファクス、または直接か電話

ぱれっとJOYO
ぱれっとJOYO
親子ルーム
活性事業を募集

募集内容
○親自身が気分転換できる事業 ○子育て親子が気軽に・気楽に交流できる事業

実施期間
6月～令和4年3月の指定する日 午前10時～正午

▼資格 ①市の登録団体(4月29日時点で登録が完了していること) ②本市の女性活躍推進事業への出店をした市内在住の女性起業家(フランチャイズ)

▼日時 4月19日(月) 午前10時～正午 ▼対象 市内在住の49歳以下の人 ▼定員 先着4人 ▼費用 無料

▼相談員 サザン京都キャリアカウンセラー

▼主催 地域若者サポートステーション京都

南 4月2日(金)～16日(金) 午後5時に電話

方式を除く) ※その他別途条件がありますので、詳しくはお問い合わせください ▼委託金額 1回7,000円まで ▼申込期間 4月2日(金)～29日(祝)

◎申込方法など詳しくは、募集要項(ぱれっとJOYOに設置)、または市ホームページをご覧ください

おしごとさがしをサポートします! 『就職相談会』

令和3年度 身体障がい者の社会参加促進事業

①カラオケ教室(藤沢由一氏) 毎月第1・第3金曜日 10:00～11:00
②折り紙教室(山田たね子氏) 毎月第3水曜日 14:00～15:00
③社交ダンス教室(淵田明美氏) 毎月第2・第4木曜日 10:00～11:30
④編み物教室(越田静子氏) 毎月第1・第3月曜日 10:00～11:30
⑤コーラス教室(矢島有里氏) 毎月第2・第4金曜日 13:30～15:00
⑥卓球バレー教室(樫 尚史氏) 毎月第2・第4火曜日 10:00～11:30
⑦視覚障がい者料理教室(藤井かほる氏) 奇数月第3木曜日 10:00～13:00

▶場所 ①～⑤福祉センター ⑥サン・アビリティーズ城陽 ⑦南部コミセン ▶対象 身体障害者手帳を持っている人 ▶費用 無料※②④⑦材料費別途 ▶その他 年度途中参加・見学・体験可。日程など変更の場合あり
囲・問 4月2日(金)から、福祉課 [☎(56)4033] へ直接か電話



今池コミセン ☎(56)0525 FAX(56)6041 〒610-0117 枇杷庄知原15-1

春のグラウンドゴルフ大会
4月25日(日)9:00～12:00※雨天時5月2日(日)同時刻
今池小学校グラウンド

抽選60人
無料
囲4月3日(土)9:30に来館抽選

青谷コミセン ☎(53)8273 FAX(56)6042 〒610-0114 市辺五島7-1

始めましょう、お身体メンテ!
～コリコリ肩・腰・ひざの身体ほぐし～
4月17日(土)14:00～15:00 柔道整復師 新井将司氏

先着10人・無料
囲4月6日(火)10:00から来館か電話

みんなの歌ひろば～日本のうた～
4月21日(水)13:30～14:00 葭村洋平氏、廣瀬友瞳氏

先着6人・無料
囲4月21日(水)10:00から電話

多肉植物セダムの寄せ植え
～小さなかわいいグリーンな世界～
4月22日(木)10:00～12:00 人長佐保氏

先着10人・材料費1,500円
囲4月8日(木)10:00から材料費を添え来館 ※見本あり

北部コミセン ☎(55)1001 FAX(56)6032 〒610-0101 平川広田67

えほんのじかん～絵本、紙芝居の読み聞かせ～
4月3日・10日・17日・24日のいずれも土曜日
※10日は50インチテレビでアニメ観賞 15:00～15:30

※幼児～小学生対象
申込不要・無料

みんなであそび
～ねん土、お絵かきあそび～
4月13日(火)10:45～11:45

先着6組※乳幼児とその保護者対象・無料
囲4月2日(金)10:30から来館か電話

みんなであそび
～親子防火教室～
4月20日(火)城陽市消防本部10:30集合・12:00解散

先着10組※乳幼児とその保護者対象・無料
囲4月2日(金)11:00から来館か電話

寺田コミセン ☎(55)0010 FAX(55)0197 〒610-0121 寺田今堀1

ほっとシアター「引っ越し大名」
4月24日(土)13:30～15:30

先着20人・無料
囲4月3日(土)9:30から来館

南部コミセン ☎(55)1002 FAX(56)6040 〒610-0111 富野東田部70-1

己書教室
～描く書、読める絵で端午の節句を描いてみよう～
4月15日(木)①10:00～12:00 ②13:00～15:00
日本己書道場 師範 井上真裕美氏

①②各抽選5人
材料費200円
囲4月2日(金)10:00に材料費を添え来館抽選 ※見本あり

大人の卓球
4月18日(日)13:00～15:00
中村徹雄氏

先着16人※18歳以上対象
無料
囲4月4日(日)から来館か電話

心地よいシンプルヨガ教室～心も体もすっきりと～
4月21日(水)10:00～11:30
垣内早恵子氏

先着15人(男性・初心者歓迎)
無料
囲4月7日(水)10:00から電話

手づくり教室～2種のマスクチャームを作ろう!～
4月23日(金)10:00～12:00
日高仁美氏

抽選5人・材料費500円
囲4月9日(金)10:00に材料費を添え来館抽選 ※見本あり

子ども映画劇場
「すみっコぐらし とびだす絵本とひみつの子」
5月2日(日)10:00～11:10

先着30人※幼児～大人対象
無料
囲4月10日(土)から来館

大人のピアノ教室 ※全6回
5月8日・22日、6月5日・19日、7月3日・17日のいずれも土曜日 10:00～12:00
笹 直人氏

先着5人(男性歓迎)※全6回参加できる40歳以上の初心者対象
テキスト代実費
囲4月4日(日)から電話

◆申し込みや問い合わせは、各コミセンへ [開館時間] 9:00～21:00(囲・問17:00まで) [4月の休館日] ○今池・東部・青谷・北部・南部コミセン…5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(祝) ○寺田コミセン…5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)

相談日

相談日 新型コロナウイルスの影響により、中止している場合があります。必ず事前にお問い合わせください
日程などは変更になる場合があります ★…電話相談の場合あり
1回…同一案件の相談は1回の利用でお願いします

4月

	日 程	相 談 時 間 (12:00～13:00を除く)	相 談 場 所	問 い 合 わ せ
乳幼児相談★ 4月2日(金) ～20日(火)に 要予約	26日	受付時間 9:00～11:00	保健センター ☎(55)1111 ※5月7日(金)実施分(9:30～11:00 ／北部コミセン)は4月16日(金)～ 28日(水)に要予約	
健康・食生活相談 ★要予約	8・23日	9:00～11:00	保健センター ☎(55)1111	
児童・児童虐待 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	家庭児童相談室(市役所内) ☎(56)4026	
子育て相談	月～金曜日 ※休園日を除く	10:00～15:00	市内全保育園	
	火～土曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	ひなたぼっこ (地域子育て支援センター) ☎(55)9260	
教育相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～20:00	ふれあい教室 ☎(56)5308※メール (fureaij@city. joyo.lg.jp) でも相談可	
緑の相談★	7・14・21・28日	13:00～16:00	都市政策課☎(56)4068	
市民活動相談	木～日曜日	9:00～19:00	市民活動支援センター (文化/パルク城陽内) ☎(55)1030	
交通事故相談★	1・6・8・13・ 15・20・22・27日	9:00～16:00		市民活動支援課 ☎(56)4001
法律相談 ①回 ★1週間前から要予約	12・19・26日	13:30～16:10		
司法書士相談 ①回 ★1週間前から要予約	5 日	13:30～16:00	市民活動支援課 相談室	
行政相談★	8 日	14:00～16:00		
人権相談★	9・23日	13:00～16:00		
	23日	9:30～12:00		
女性相談 (面接・電話)	火曜日	13:30～16:00		
	金・土曜日	9:30～12:00	ぱれっとJOYO (男女共同参画支援センター)相談室 ☎(56)5076	
女性専門相談★ 要予約	14日	9:30～12:30		
	17・28日	13:30～16:30		
高齢者相談	月～土曜日	8:30～17:00	中部地域包括支援センター ☎(54)7330・☎(55)3047 西部地域包括支援センター☎(55)7222	
	毎日	8:30～17:30	北部地域包括支援センターひだまり ☎(55)5180	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	消費生活センター(商工観光課内) ☎(56)4052	
多重債務相談	月・水・金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	福祉課☎(56)4034	
くらしと仕事の 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	福祉課☎(56)4088	
障がい者相談★ 要予約	16日	13:00～15:00	福祉課相談室	福祉課☎(56)4033
こころの相談★ 要予約	15日	13:30～16:00	福祉センター	

休館日

	開 館 時 間	休 館 日
文化パルク城陽	9:00～22:00	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)
図書館	9:30～18:00	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)
市民活動支援センター	9:00～19:00	月～水曜日・30日(金)
市民体育館	9:00～21:00	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
ばれっとJOYO(男女共同参画支援センター)	9:00～21:00	1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・30日(金)
ひなたぼっこ(地域子育て支援センター)	9:00～16:00	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(祝) ※プレイルームなどは日曜日も閉室

献血

日 程	時 間	場 所
27日(火)	10:00～11:30	福祉センター
	13:00～15:30	

まちの本棚

問 図書館 ☎ (53) 4000



図書館のおすすめ本

言葉のチカラ

小学生から身につけたい

一生役立つ語彙力の育て方

石黒圭／著 柏野和佳子／著 KADOKAWA

すべての勉強の土台は語彙力！「頭の中の辞書」を鍛え、「語彙力」の両輪である「語彙の量＝知識量」と「語彙の質＝運用力」を伸ばす方法を、楽しく考えられる問題とともに紹介します

モノの言い方1年生のキミへ

金森たかこ／著 西出ひろ子／監修 すばる舎

「とりあえず」は「すぐに」、「参考になる」は「勉強になる」。さまざまな「モノの言い方」のOK例とNG例を併記し、いくつかの言い換え表現とともに、なぜNGなモノの言い方を使ってはいけないのかを詳しく解説します

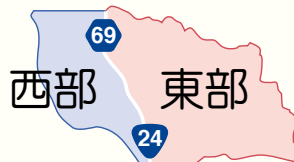
大切なことに気づく365日名言の旅 世界の空編

WRITES PUBLISHING／編 ライツ社

2月26日なら岡本太郎、4月16日ならチャップリン、12月15日ならいわさきちひろ…。365日、その日に生まれた偉人の、心が磨かれる言葉を、世界中の空の美しい写真とともに紹介します

ごみ収集日

問衛生センター☎(53)1400



- 府道69号線(平川室木〈イズミヤ〉～寺田新池)および国道24号(寺田新池～山城大橋東詰)を境に、西部地区と東部地区に分けています
- ごみは8:30までに指定の場所へ出してください。収集時間は、交通事情やごみ排出量の関係で定めてはありません。「分別のできていないごみ」「収集日が違うごみ」「収集後に出されたごみ」は収集できません

種 別	西 部 地 区	東 部 地 区
燃やすごみ	毎週 月・木曜日	毎週 火・金曜日
プラマーク製品	毎週 火曜日	毎週 月曜日
燃やさないごみ	第１・第３水曜日（７・２１日）	第２・第４水曜日（１４・２８日）
空ビン	第２・第４水曜日（１４・２８日）	第１・第３水曜日（７・２１日）
空カン	第１・第３・第５金曜日 （２・１６・３０日）	第２・第４木曜日（８・２２日）
ペットボトル 紙パック	第２・第４金曜日（９・２３日）	第１・第３木曜日（１・１５日）
大型ごみ	有料、予約制 ☎中央環境保全（株） ☎（８２）３９２９ へ電話	
使用済乾電池 スプレー缶 カセットボンベ 使い捨てライター	「燃やさないごみ」の日に収集します それぞれ区別して無色透明・白色半透明の袋に入れて出してください（スプレー缶・カセットボンベは穴を開けずに出してください）	
廃蛍光管 （１０：００～１５：００）	第２水曜日（１４日）に、市役所・各コミセン（寺田コミセンを除く）・各老人福祉センターなどで拠点回収します	
廃食用油 （時間は施設により 異なります）	第３金曜日（１６日）に、市役所・文化パルク城陽懸垂幕北側・各コミセン（寺田コミセンを除く）・各老人福祉センターなどで拠点回収します	
使用済小型家電 （随時）	市役所・文化パルク城陽エントランス・各コミセン（寺田コミセンを除く）・各老人福祉センターなどで拠点回収します	

4月の演習場訓練実施予定日

長池演習場は年間を通して立ち入り禁止です。絶対に入らないでください

	日 程	問 い 合 わ せ
射撃訓練	1～30日	陸上自衛隊大久保駐屯地 広報班 ☎(44) 0001(内線218)
爆破訓練	なし	

保存版

4月の相談日や、ごみの収集日などを掲載したページです
1カ月間保存をお願いします。し尿収集日は15日号をご覧ください

ごみ袋は、無色透明・白色半透明をご使用ください